

基本施策	重点施策名	主な施策効果	計画期間(R4~R14)		
			R4~R6	R7~R10	R11~R14
基本施策1 2Rを推進するための仕組みづくり	1-1 指定袋無料配布の見直し	・家庭系焼却ごみ等の削減 ・ごみを減量しようとする市民意識のさらなる向上	R4年度~実施 家庭系焼却ごみを削減(△4%) ①焼却ごみ袋=有料購入(1袋10円程度 袋作成等に要する実費による) 資源ごみ袋=無料配布(引換券継続)		R11年度~追加施策実施 家庭系焼却ごみを削減(△10%) ②ごみ処理の有料化(1袋40円程度) 国の「有料化手引き」を参考に1リットルあたり1円程度 ※①で減量が進まず、計画目標値の達成が困難と見込まれる場合に実施
	1-2 リユース市場の拡大促進	・粗大ごみ・破碎ごみ・陶器ガラスの削減	制度設計・周知 R5年度~実施 減量効果は未計上(1%未満) ・リユースショップ(リユース拠点)マップの作成 ・リユース品で社会貢献事業(福祉団体との連携事業) ・家具のリユース事業の拡充	継続実施	継続実施
	1-3 ごみ処理手数料の見直し	・事業系焼却ごみの削減 ・近隣市との格差是正 ・手数料収入の増加	条例改正・周知 R5年度~実施 事業系焼却ごみを削減(△5%) 【参考】近隣市の手数料 草津市 170円/10kg 栗東市 210円/10kg 守山市 210円/10kg 野洲市 210円/10kg 大津市 180円/10kg	継続実施	継続実施
基本施策2 持続可能な分別・収集・処理体制の確立	2-1 市民に分かりやすいごみ分別	・市民サービスの向上 ・適正分別・資源化の推進 ・手選別処理ラインの削減 ・洗浄に伴う水環境への負荷低減	実施 減量効果は未計上(1%未満)	継続実施	継続実施
	2-2 収集日の統合による効率的な収集	・家庭系焼却ごみを削減 ・市民サービスの向上 ・古紙の増加による資源化率の向上	実施 減量効果は未計上(1%未満)	継続実施	継続実施
	2-3 福祉分野と連携したごみ出し支援制度	・市民サービスの向上 ・ごみ出しに対する不安解消 ・ごみ出し時のけがや事故の防止	R4年度~実施(モデル事業) R5年度~実施(本格運用) 減量効果は無し R3 モデル地域選定 R4 モデル事業開始 R5 本格運用	継続実施	継続実施
	2-4 クリーンセンターへの持込事前申請制度	・主に粗大ごみ・破碎ごみ・陶器ガラスの搬入増加の抑止	R3年度~実施(計画期間前)	継続実施	継続実施

